

株 主 各 位

京都市伏見区久我本町11番地の260

株式会社ユーシン精機

代表取締役社長 小谷 眞由美

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、誠に有難うございます。

平成28年熊本地震により被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月17日（金曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月20日（月曜日）午前10時
2. 場 所 京都市伏見区久我本町11番地の260
当社本社第2工場4階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 - （1）第43期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - （2）第43期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yushin.com>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国においては企業業績が回復するとともに雇用環境や個人消費の改善に伴って経済活動が堅調に推移しましたが、欧州や中東におけるリスクの高まり、中国における成長率鈍化、東南アジアにおける景気の減速、また、原油価格の下落や金融市場の混乱など複合的な要因で不安定な状況が続きました。

当社の関連する業界におきましては、自動車関連や電子部品関連が好調に推移しておりましたが、期間の後半には電子部品関連における生産調整や円高の影響がありました。

このような状況のもと、当社グループは平成31年3月期に連結売上高300億円、連結経常利益50億円以上を達成するという目標に向けて新規事業分野での業容拡大、新商品の開発、世界規模での新規顧客開拓を行いました。

これらの結果、連結売上高は前期比18.8%増の21,148百万円と過去最高の連結売上高を計上することができました。なお、不採算であった半導体関連機器については今後の製造販売は行わないものとなりました。また、利益面においては、半導体関連機器の在庫等の整理を行ったものの、営業利益が前期比33.9%増の3,086百万円、経常利益が前期比14.9%増の2,921百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比13.4%増の1,908百万円を計上することができました。

品目別連結売上高は下記のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分         | 前連結会計年度（第42期） |       | 当連結会計年度（第43期） |       | 前期比<br>増減率 |
|-------------|---------------|-------|---------------|-------|------------|
|             | 売 上 高         | 構成比   | 売 上 高         | 構成比   |            |
| 取 出 口 ボ ッ ト | 13,092,125    | 73.5% | 13,923,022    | 65.8% | 6.3%       |
| 特 注 機       | 1,794,951     | 10.1  | 3,997,845     | 18.9  | 122.7      |
| 部品・保守サービス   | 2,911,943     | 16.4  | 3,227,723     | 15.3  | 10.8       |
| 合 計         | 17,799,020    | 100.0 | 21,148,591    | 100.0 | 18.8       |

## （２） 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました当社グループの設備投資の総額は5,110百万円であり、その主なものは本社新工場の建設費用4,583百万円、本社新システムの構築費用231百万円などであります。

## （３） 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## （４） 財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 40 期<br>(平成25年3月期) | 第 41 期<br>(平成26年3月期) | 第 42 期<br>(平成27年3月期) | 第 43 期<br>(平成28年3月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 14,721,643           | 17,909,292           | 17,799,020           | 21,148,591           |
| 経 常 利 益 (千円)             | 1,746,573            | 3,095,258            | 2,542,871            | 2,921,754            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 1,114,801            | 1,893,027            | 1,683,479            | 1,908,626            |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 63.74                | 108.24               | 96.26                | 109.14               |
| 総 資 産 (千円)               | 23,744,465           | 26,252,009           | 29,463,773           | 29,409,602           |
| 純 資 産 (千円)               | 19,865,622           | 21,875,926           | 23,970,142           | 24,715,668           |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 1,131.63             | 1,243.88             | 1,357.36             | 1,401.54             |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## (5) 対処すべき課題

当社を取り巻く外部環境につきましては、国内では政府による経済政策及び日銀による金融政策の効果が弱まり、為替相場も円高基調で推移しており厳しいものと想定されます。また、海外におきましても米国の景気は堅調さが期待されるものの中国での景気の減速が懸念され不透明な状況が続くものと予想されます。

このような環境のなか当社は、「世界をめざして常に革新ある技術を創造し、広く社会に貢献する」という経営理念の下、取出口ロボット業界におけるリーディングカンパニーとしてさらなる発展を目指してまいります。

戦略としては、グローバル市場に向けた営業展開と営業力強化を積極的に行い、顧客ニーズに対応した品質及び性能の優位性により、コストパフォーマンスに優れた製品開発に取り組んでまいります。また、取出口ロボットの新規顧客獲得を着実に進めるとともに、新規分野における特注機の売上拡大に努めてまいります。さらに、新本社建設を通じて、ユーシングループの生産性向上及び業務合理化を図ってまいります。

市場戦略として、北米、アジア及び欧州に営業・サービス拠点網を展開してまいりましたが、引き続き東南アジア及び中南米等、今後の発展が期待される地域への拠点網の拡大・強化を図り、顧客の世界購買に対応できる事業展開を行ってまいります。特に、人件費が高騰している新興国での新規顧客獲得を目指し、グローバル展開を支える世界で活躍できる人材を育成してまいります。また、テクニカルセンターの生産能力と開発能力を最大限に活かし、医療関連や新規事業分野での売上拡大に対応してまいります。

商品戦略として、平成22年に開発した最適設計技術を、汎用の取出口ロボットに展開してまいりました。これは、軽量化によって消費電力を削減できる技術であり、「高速・制振・省エネ」という優位性をアピールした商品情報を継続して発信してまいります。また、複数の事業の柱を確立すべく、技術シナジーや販売シナジーを発揮できる事業分野において新商品を開発し、市場に投入してまいります。

(6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                           | 所 在 地           | 資 本 金            | 出資比率  | 主 要 な 事 業 内 容                     |
|-------------------------------------------------|-----------------|------------------|-------|-----------------------------------|
| Yushin Korea Co., Ltd.                          | 大韓民国・京畿道始興市     | 350百万ウォン         | 100%  | 当社製品の販売と保守修理                      |
| 有信國際精機股份有限公司                                    | 中華民国・台北市        | 5,000千ニュー台湾ドル    | 100%  | 当社製品の販売と保守修理                      |
| 有信精机商貿(上海)有限公司                                  | 中華人民共和国・上海市     | 200千米ドル          | 100%  | 当社製品の販売と保守修理                      |
| 有信精机貿易(深圳)有限公司                                  | 中華人民共和国・広東省 深圳市 | 400千米ドル          | 100%  | 当社製品の販売と保守修理                      |
| PT. Yushin Precision Equipment Indonesia        | インドネシア・ベカシ市     | 2,841百万インドネシアルピア | 99%   | 当社製品の販売と保守修理                      |
| Yushin Precision Equipment (Vietnam) Co., Ltd.  | ベトナム・ハノイ市       | 300千米ドル          | 100%  | 当社製品の販売と保守修理                      |
| Yushin Precision Equipment Sdn. Bhd.            | マレーシア・セランゴール州   | 1,000千マレーシアリンギット | 100%  | 当社製品の販売と保守修理                      |
| Yushin Precision Equipment (Thailand) Co., Ltd. | タイ・バンコク市        | 6,000千タイバーツ      | 49%   | 当社製品の販売と保守修理                      |
| Yushin Precision Equipment (India) Pvt. Ltd.    | インド・チェンナイ市      | 7,400千インドルピー     | 95%   | 当社製品の販売と保守修理                      |
| Yushin Automation Ltd.                          | 英国・ウスターシャー州     | 150千ポンド          | 95.6% | 当社製品の販売と保守修理                      |
| Yushin America, Inc.                            | 米国・ロードアイランド州    | 8,000米ドル         | 100%  | 当社製品の販売と保守修理<br>特注機的设计・製造・販売と保守修理 |
| 広州有信精密机械有限公司                                    | 中華人民共和国・広東省 広州市 | 13,742千中国元       | 100%  | 当社製品の製造                           |

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、主としてプラスチック射出成形品の取出口ロボット及びストック装置並びに成形工場のF A（ファクトリー・オートメーション）化システムの開発・製造・販売を主な事業内容としております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

| 名 称                                     | 所 在 地         | 名 称           | 所 在 地         |
|-----------------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 本 社<br>第1工場・第2工場・第3工場・<br>第5工場・東工場・第6工場 | 京 都 市 伏 見 区   | 西 関 東 営 業 所   | 神 奈 川 県 厚 木 市 |
|                                         |               | 長 野 営 業 所     | 長 野 県 塩 尻 市   |
| テクニカルセンター                               | 京 都 市 南 区     | 静 岡 営 業 所     | 静 岡 市 駿 河 区   |
| 東京統括営業所                                 | 東 京 都 中 央 区   | 名 古 屋 西 営 業 所 | 三 重 県 桑 名 市   |
| 北関東統括営業所                                | さいたま市北区       | 富 山 営 業 所     | 富 山 県 富 山 市   |
| 中部統括営業所                                 | 愛 知 県 豊 川 市   | 広 島 営 業 所     | 広 島 市 西 区     |
| 西日本統括営業所                                | 京 都 市 伏 見 区   | 福 岡 営 業 所     | 福 岡 市 博 多 区   |
| 東 北 営 業 所                               | 福 島 県 福 島 市   | フィリピン駐在員事務所   | フィリピン・マカティ市   |
| つ く ば 営 業 所                             | 茨 城 県 つ く ば 市 |               |               |

(注) 平成28年4月1日に東京統括営業所と北関東統括営業所を統合し、東日本統括営業所に名称変更しております。

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

| 従 業 員 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 636 (62) 名 | 35名増        |

(注) 従業員数は就業人員（当社への出向者を含む。）であり、パートタイマー及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現状に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 17,819,033株 |
| (3) 株主数        | 4,314名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                                         | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株式会社ユーシンインダストリー                                                               | 4,376千株 | 25.0%   |
| 小 谷 眞 由 美                                                                     | 2,156   | 12.3    |
| BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/<br>JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS | 856     | 4.9     |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>(信託口3071019)                                           | 774     | 4.4     |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社(リテール信託口620021158)                                      | 774     | 4.4     |
| 京 都 中 央 信 用 金 庫                                                               | 544     | 3.1     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )                                         | 525     | 3.0     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                                     | 424     | 2.4     |
| RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT -<br>CLIENT ACCOUNT                        | 383     | 2.2     |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行                                                               | 352     | 2.0     |

(注) 持株比率は自己株式（331,208株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                 |
|---------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 小 谷 眞 由 美 |                                                                         |
| 専 務 取 締 役     | 木 村 賢     |                                                                         |
| 常 務 取 締 役     | 大 立 泰 治   | 開発本部責任者                                                                 |
| 常 務 取 締 役     | 北 川 康 史   | 製造本部責任者兼品質保証部責任者                                                        |
| 取 締 役         | 西 口 泰 夫   | (株)ソシオネクスト<br>代表取締役会長兼CEO<br>長瀬産業(株) 社外取締役<br>(株)ゼンショーホールディングス<br>社外取締役 |
| 取 締 役         | 松 久 寛     | 京都大学名誉教授                                                                |
| 常 勤 監 査 役     | 澤 田 主 二 郎 |                                                                         |
| 監 査 役         | 折 田 泰 宏   | 弁護士                                                                     |
| 監 査 役         | 吉 川 孝 雄   | 大阪大学名誉教授                                                                |
| 監 査 役         | 鎌 倉 寛 保   | 公認会計士<br>トラスコ中山(株) 社外監査役<br>(株)フジオフードシステム<br>社外監査役                      |

(注) 1. 取締役西口泰夫氏及び松久寛氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当事業年度における社外取締役の活動状況等は、次のとおりであります。

#### (1) 取締役 西口泰夫

当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席いたしました。京セラ株式会社の代表取締役社長・代表取締役会長等を歴任し、要職を通じて培った経営全般に亘る知識と経験をもとに、報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために質問し、意見を述べております。

また、同氏は株式会社ソシオネクストの代表取締役会長兼CEO、長瀬産業株式会社及び株式会社ゼンショーホールディングスの社外取締役であります。株式会社ソシオネクスト、長瀬産業株式会社及び株式会社ゼンショーホールディングスと当社の間には、特別な関係はありません。

#### (2) 取締役 松久寛

当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。京都大学の工学に関する学識経験者としての専門的な知見をもとに、報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために質問し、意見を述べております。

また、同氏は京都大学の名誉教授であります。同大学と当社の間には、特別な関係はありません。

- (3) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
- 3. 監査役折田泰宏氏、吉川孝雄氏及び鎌倉寛保氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4. 当事業年度における社外監査役の活動状況等は、次のとおりであります。

(1) 監査役 折田泰宏

当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、監査役会5回全てに出席いたしました。法律に関する専門的な知見をもとに、報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、内部監査結果の検証、監査に関する意見交換、重要事項の協議等を行っており、定期的に会計監査人から会計監査の内容報告を受けるほか、経営トップとの定期的な意見交換を行っております。

(2) 監査役 吉川孝雄

当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、監査役会5回全てに出席いたしました。大阪大学の工学に関する学識経験者としての専門的な知見をもとに、報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、内部監査結果の検証、監査に関する意見交換、重要事項の協議等を行っており、定期的に会計監査人から会計監査の内容報告を受けるほか、経営トップとの定期的な意見交換を行っております。

なお、同氏は大阪大学の名誉教授であります。同大学と当社の間には、特別な関係はありません。

(3) 監査役 鎌倉寛保

当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、監査役会5回のうち4回に出席いたしました。同氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。公認会計士としての専門的な知見をもとに、報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、内部監査結果の検証、監査に関する意見交換、重要事項の協議等を行っており、定期的に会計監査人から会計監査の内容報告を受けるほか、経営トップとの定期的な意見交換を行っております。

なお、同氏はトラスコ中山株式会社及び株式会社フジオフードシステムの社外監査役であります。トラスコ中山株式会社及び株式会社フジオフードシステムと当社の間には、特別な関係はありません。

- (4) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
- 5. 当該事業年度中の取締役及び監査役の異動  
平成27年6月23日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、辻本雄二氏が取締役を任期満了により退任いたしました。
- 6. 当社は、取締役西口泰夫氏、松久寛氏及び監査役吉川孝雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 人 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|-----|-----------|
| 取 締 役 | 7 名 | 172,550千円 |
| 監 査 役 | 4 名 | 20,400千円  |
| 合 計   | 11名 | 192,950千円 |

- (注) 1. 平成20年6月27日開催の第35期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額300,000千円以内、監査役の報酬額は年額50,000千円以内と決議いただいております。  
 なお、現在当社には、使用人兼務取締役はおりません。
2. 上記報酬等の総額には毎月定額で支払われる月額報酬のほか下記のものが含まれております。  
 ・役員賞与引当額29,960千円
3. 役員退職慰労引当金につきましては、平成18年6月29日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止しており、平成18年7月以降新規の引当計上を行っておりません。このため、当期末の残高66,780千円は、当期末に在任の取締役が平成18年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。
4. 社外取締役に対する報酬の総額は2名10,800千円であります。
5. 社外監査役に対する報酬の総額は3名8,400千円であります。

## 4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 33,200千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、報酬見積りの算出根拠、算出内容について検討した結果、会計監査人の監査報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

- (3) 非監査業務の内容  
国際業務に関する助言・指導。

- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

- (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低限度額としております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他会社の業務が適正に行われるための体制整備の基本方針として、以下のとおり内部統制システム基本方針を定めております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守等に関する啓蒙、研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図ることと、違反行為の通報手順を定めた「内部通報規程」を制定しております。

- (2) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程（「文書取扱規程」「内部情報管理規程」「情報システム管理規程」等）により、情報の保存、管理を実行する体制としております。

- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
現状考えられる損失の危険については、その重要度により委員会を設置し対応、協議する体制としております。

また、今後において当社に損失を与える事象が発生した場合は、直ちに担当役員が取締役及び監査役に報告し、役員全員で協議対応する体制としております。

- (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

以下により取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

- ①取締役会にて重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督をしております。
- ②役員ミーティングにて取締役、執行役員、監査役との間で情報を共有しております。
- ③幹部会議、Y S M経営会議にて経営に関する重要事項の通達、状況把握、業務指導を実施しております。
- ④子会社会議の場で当社及び子会社に関連する情報を共有するとともに重要な事項については審議決定を行っております。

- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

内部監査室による内部統制システムの整備を推進するとともに、子会社については「子会社管理規程」により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報に関する子会社から当社への定期的な報告を義務付けております。

また、重要事項については取締役会等で協議し、課題の解決を図っております。

- (6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会のほか、経営会議等の必要とされる重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社の取締役、使用人及び子会社の取締役にその説明を受けるものとしております。

- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人については必要に応じて監査役スタッフを置くことが出来ます。また、監査役スタッフへの指揮命令権は監査役に属するものとしております。

- (8) 監査役会または監査役等へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は監査役会または監査役等へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保し、その旨周知徹底しております。

また、「内部通報規程」により当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記しております。

- (9) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

- (10) 反社会勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対して毅然とした態度で臨むとともに、これら反社会勢力には警察等の関係専門機関との情報交換及び連携を密接に行い、上記方針を社員に徹底しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- (1) コンプライアンスに対する取組みの状況

コンプライアンスに関する啓蒙、研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。また、違反行為の通報手順を定めた「内部通報規程」を制定しております。その他、法令及び社内規程（「服務規律」「内部情報管理規程」「情報システム管理規程」等）により、周知徹底を図っております。

(2) 損失の危険の管理に対する取組みの状況

リスク管理全般については、内部統制委員会にて協議対応しております。また、当社に損失を与える事象が発生した場合は、直ちに担当役員が取締役会及び監査役会に報告し、役員全員で協議対応しております。

(3) 職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みの状況  
以下により取締役の職務の執行は効率的に行われております。

- ①取締役会にて重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督をして  
おります。
- ②役員ミーティングにて取締役、執行役員、監査役との間で重要課題  
等を討議し情報を共有しております。
- ③幹部会議等にて経営に関する重要事項の通達、状況把握、業務指導  
を実施しております。

(4) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正確保のための取  
組みの状況

内部統制委員会による内部統制システムの整備を推進しております。  
子会社については、子会社会議を年3回開催し、当社及び子会社に関連  
する情報を共有しております。また、子会社における業務実施状況、規  
程整備状況の確認等、子会社管理の強化に努めております。

(5) 監査役監査の実効性の確保

監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従って監査を実  
施し、取締役会、役員ミーティング、幹部会議等に出席しております。  
また、取締役、内部監査室等からその職務の執行状況を聴取し、稟議書  
や契約書他重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査して、  
取締役の職務遂行に関する不正の行為、法令・定款に違反する行為の監  
視をしております。また、社外監査役である弁護士、公認会計士等の専  
門家との連携、内部監査室等との社内の連携を図っております。その他、  
監査役が会社の内部統制システムに関して行う監査にあたっての基準及  
び行動の指針「内部統制システムに係る監査の実施基準」を策定し、実  
施基準に従って監査を実施しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして事業運営にあたっております。

このため、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、各期の業績等を十分勘案した配当による利益還元を行うことを基本方針としております。具体的には、配当性向の目標を連結の親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり21円とさせていただきます。すでに実施済みの中間配当金1株当たり15円と合わせまして、年間配当は1株当たり36円となります。

# 連結貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| ( 資 産 の 部 )       |            | ( 負 債 の 部 )             |            |
| 流 動 資 産           | 15,956,972 | 流 動 負 債                 | 4,392,694  |
| 現 金 及 び 預 金       | 5,341,166  | 支払手形及び買掛金               | 1,516,260  |
| 受取手形及び売掛金         | 6,026,195  | 電 子 記 録 債 務             | 652,843    |
| 商 品 及 び 製 品       | 762,329    | 未 払 金                   | 776,774    |
| 仕 掛 品             | 625,413    | 未 払 費 用                 | 139,512    |
| 原材料及び貯蔵品          | 2,286,051  | 未 払 法 人 税 等             | 548,986    |
| 前 払 費 用           | 123,535    | 前 受 金                   | 278,867    |
| 繰延税金資産            | 625,342    | 賞 与 引 当 金               | 236,000    |
| そ の 他             | 197,419    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 29,960     |
| 貸 倒 引 当 金         | △30,483    | 製 品 保 証 引 当 金           | 148,441    |
| 固 定 資 産           | 13,452,630 | 繰 延 税 金 負 債             | 3,319      |
| 有 形 固 定 資 産       | 12,436,989 | そ の 他                   | 61,728     |
| 建 物               | 1,775,890  | 固 定 負 債                 | 301,239    |
| 構 築 物             | 79,795     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 66,780     |
| 機 械 及 び 装 置       | 52,932     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 44,043     |
| 車 両 運 搬 具         | 40,456     | 繰 延 税 金 負 債             | 123,350    |
| 工具、器具及び備品         | 107,654    | そ の 他                   | 67,065     |
| 土 地               | 5,779,928  | 負 債 合 計                 | 4,693,933  |
| リ ー ス 資 産         | 12,804     | ( 純 資 産 の 部 )           |            |
| 建 設 仮 勘 定         | 4,587,525  | 株 主 資 本                 | 24,159,047 |
| 無 形 固 定 資 産       | 369,502    | 資 本 金                   | 1,985,666  |
| 電 話 加 入 権         | 11,430     | 資 本 剰 余 金               | 2,023,903  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 64,319     | 利 益 剰 余 金               | 20,502,208 |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 217,782    | 自 己 株 式                 | △352,731   |
| そ の 他             | 75,970     | その他の包括利益累計額             | 350,808    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 646,137    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 33,920     |
| 投 資 有 価 証 券       | 185,438    | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 266,643    |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 266,874    | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 50,245     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 9,012      | 非 支 配 株 主 持 分           | 205,812    |
| そ の 他             | 184,827    | 純 資 産 合 計               | 24,715,668 |
| 貸 倒 引 当 金         | △14        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 29,409,602 |
| 資 産 合 計           | 29,409,602 |                         |            |

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 21,148,591 |
| 売上原価            | 12,705,822 |
| 売上総利益           | 8,442,768  |
| 販売費及び一般管理費      | 5,356,705  |
| 営業利益            | 3,086,063  |
| 営業外収益           | 62,320     |
| 受取利息及び配当金       | 17,603     |
| 仕入割引            | 14,270     |
| その他             | 30,446     |
| 営業外費用           | 226,629    |
| 売上割引            | 941        |
| 為替差損            | 224,180    |
| その他             | 1,507      |
| 経常利益            | 2,921,754  |
| 特別利益            | 1,224      |
| 固定資産売却益         | 120        |
| 投資有価証券売却益       | 1,104      |
| 特別損失            | 64,060     |
| 固定資産除売却損        | 64,060     |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,858,919  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 955,959    |
| 法人税等調整額         | △72,362    |
| 当期純利益           | 1,975,321  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 66,695     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,908,626  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株主資本      |           |            |          |            |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                           | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 平成27年4月1日期首残高             | 1,985,666 | 2,023,903 | 19,205,664 | △352,005 | 22,863,228 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                    |           |           | △612,081   |          | △612,081   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 1,908,626  |          | 1,908,626  |
| 自己株式の取得                   |           |           |            | △725     | △725       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |           |           |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —         | 1,296,544  | △725     | 1,295,818  |
| 平成28年3月31日期末残高            | 1,985,666 | 2,023,903 | 20,502,208 | △352,731 | 24,159,047 |

|                           | その他の包括利益累計額          |              |                      |                           | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計      |
|---------------------------|----------------------|--------------|----------------------|---------------------------|-------------|------------|
|                           | その他有価<br>証券評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額<br>合計 |             |            |
| 平成27年4月1日期首残高             | 107,003              | 658,809      | 108,707              | 874,520                   | 232,393     | 23,970,142 |
| 連結会計年度中の変動額               |                      |              |                      |                           |             |            |
| 剰余金の配当                    |                      |              |                      |                           |             | △612,081   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                      |              |                      |                           |             | 1,908,626  |
| 自己株式の取得                   |                      |              |                      |                           |             | △725       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △73,083              | △392,165     | △58,462              | △523,711                  | △26,580     | △550,292   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △73,083              | △392,165     | △58,462              | △523,711                  | △26,580     | 745,526    |
| 平成28年3月31日期末残高            | 33,920               | 266,643      | 50,245               | 350,808                   | 205,812     | 24,715,668 |

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結対象としており、連結子会社は次の12社であります。

| 会 社 名                                           |
|-------------------------------------------------|
| Yushin America, Inc.                            |
| Yushin Korea Co., Ltd.                          |
| Yushin Precision Equipment Sdn. Bhd.            |
| 有信國際精機股份有限公司                                    |
| Yushin Precision Equipment (Thailand) Co., Ltd. |
| Yushin Automation Ltd.                          |
| 有信精機貿易（深圳）有限公司                                  |
| 有信精機商貿（上海）有限公司                                  |
| Yushin Precision Equipment (India) Pvt. Ltd.    |
| 広州有信精密機械有限公司                                    |
| PT. Yushin Precision Equipment Indonesia        |
| Yushin Precision Equipment (Vietnam) Co., Ltd.  |

### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原 材 料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品

最終仕入原価法

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有 形 固 定 資 産

主として定率法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 : 13～40年

機械及び装置 : 5～12年

ロ、無形固定資産  
（リース資産を除く）  
自社利用のソフトウェア  
その他の無形固定資産  
ハ、リース資産

社内における見込利用可能期間に基づく定額法  
定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準  
イ、貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

当社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ、役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

ニ、製品保証引当金

製品売上に対する無償補修費用の発生に備えるため、過去の実績等を基礎にして計上しております。

ホ、役員退職慰労引当金

当社は、役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規による退職慰労金の当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当制度は平成18年6月29日をもって廃止となり、平成18年7月以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当連結会計年度末の残高は、当連結会計年度末に在任の取締役が平成18年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ、退職給付に係る資産及び負債の計上基準

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ、消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

4,160,969千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>の株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>の株式数(株) |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 17,819,033           | —                   | —                   | 17,819,033          |

(2)自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>の株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>の株式数(株) |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 330,904              | 304                 | —                   | 331,208             |

(注) 自己株式の数の増加304株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

| 決 議                | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|--------------------|---------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年5月11日<br>取締役会 | 普 通 株 式 | 349,762        | 20              | 平成27年3月31日 | 平成27年6月9日  |
| 平成27年11月5日<br>取締役会 | 普 通 株 式 | 262,319        | 15              | 平成27年9月30日 | 平成27年12月1日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

| 決 議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日 |
|------------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 平成28年<br>5月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 367,244        | 利益剰余金 | 21              | 平成28年3月31日 | 平成28年6月3日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な定期預金や譲渡性預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、運転資金は全て自己資金にて行っております。またデリバティブは、為替リスクを回避するため利用する可能性があります、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向の売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。また未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

売掛債権管理規程及び与信管理規程によって、取引相手ごとの支払期日や債権残高の管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|   |                   | 連結貸借対<br>照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|---|-------------------|------------------------|-------------|-------------|
| ① | 現金及び預金            | 5,341,166              | 5,341,166   | —           |
| ② | 受取手形及び売掛金         | 6,026,195              | 6,026,195   | —           |
| ③ | 投資有価証券<br>その他有価証券 | 185,438                | 185,438     | —           |
|   | 資 産 計             | 11,552,800             | 11,552,800  | —           |
| ① | 支払手形及び買掛金         | 1,516,260              | 1,516,260   | —           |
| ② | 電子記録債務            | 652,843                | 652,843     | —           |
| ③ | 未 払 金             | 776,774                | 776,774     | —           |
| ④ | 未 払 法 人 税 等       | 548,986                | 548,986     | —           |
|   | 負 債 計             | 3,494,864              | 3,494,864   | —           |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(負債)

①支払手形及び買掛金、②電子記録債務、③未払金、④未払法人税等

これらは短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|             | 1 年以内<br>(千円) | 1 年 超<br>5 年 以内<br>(千円) | 5 年 超<br>10 年 以内<br>(千円) | 1 0 年 超<br>(千円) |
|-------------|---------------|-------------------------|--------------------------|-----------------|
| 現 金 及 び 預 金 | 5,341,166     | —                       | —                        | —               |
| 受取手形及び売掛金   | 6,026,195     | —                       | —                        | —               |
| 合 計         | 11,367,362    | —                       | —                        | —               |

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,401円54銭

(2) 1株当たり当期純利益 109円14銭

~~~~~  
(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,605,465	流 動 負 債	3,537,649
現 金 及 び 預 金	3,188,986	支 払 手 形	47,272
受 取 手 形	1,081,421	電 子 記 録 債 務	652,843
売 掛 金	5,160,361	買 掛 金	1,325,768
商 品 及 び 製 品	341,968	未 払 金	523,060
仕 掛 品	515,241	未 払 費 用	100,737
原材料及び貯蔵品	1,346,537	未 払 法 人 税 等	435,890
前 払 費 用	65,557	前 受 金	60,734
未 収 消 費 税 等	102,232	預 り 金	25,154
繰 延 税 金 資 産	361,596	賞 与 引 当 金	236,000
そ の 他	442,261	役 員 賞 与 引 当 金	29,960
貸 倒 引 当 金	△700	製 品 保 証 引 当 金	96,000
固 定 資 産	13,510,482	そ の 他	4,227
有 形 固 定 資 産	11,500,607	固 定 負 債	76,740
建 物	1,246,341	リ ー ス 債 務	9,300
構 築 物	79,795	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	66,780
機 械 及 び 装 置	21,000	預 り 保 証 金	660
車 両 運 搬 具	391		
工具、器具及び備品	61,794	負 債 合 計	3,614,390
土 地	5,490,953	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	12,804	株 主 資 本	22,467,637
建 設 仮 勘 定	4,587,525	資 本 金	1,985,666
無 形 固 定 資 産	282,797	資 本 剰 余 金	2,023,903
電 話 加 入 権	11,430	資 本 準 備 金	2,023,903
ソ フ ト ウ ェ ア	53,585	利 益 剰 余 金	18,810,799
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	217,782	利 益 準 備 金	286,314
投 資 そ の 他 の 資 産	1,727,078	そ の 他 利 益 剰 余 金	18,524,484
投 資 有 価 証 券	185,438	配 当 平 均 積 立 金	1,000,000
関 係 会 社 株 式	805,760	別 途 積 立 金	8,700,000
関 係 会 社 出 資 金	297,873	繰 越 利 益 剰 余 金	8,824,484
差 入 保 証 金	26,960	自 己 株 式	△352,731
繰 延 税 金 資 産	72,643	評 価 ・ 換 算 差 額 等	33,920
そ の 他	338,417	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	33,920
貸 倒 引 当 金	△14	純 資 産 合 計	22,501,557
資 産 合 計	26,115,948	負 債 ・ 純 資 産 合 計	26,115,948

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	15,520,101
売 上 原 価	10,235,848
売 上 総 利 益	5,284,252
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,778,892
営 業 利 益	1,505,359
営 業 外 収 益	773,135
受 取 利 息 及 び 配 当 金	735,568
仕 入 割 引	14,270
そ の 他	23,296
営 業 外 費 用	11,225
売 上 割 引	941
為 替 差 損	8,928
そ の 他	1,355
経 常 利 益	2,267,269
特 別 利 益	1,104
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,104
特 別 損 失	63,801
固 定 資 産 除 売 却 損	63,801
税 引 前 当 期 純 利 益	2,204,572
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	656,218
法 人 税 等 調 整 額	△128,401
当 期 純 利 益	1,676,755

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成27年4月1日期首残高	1,985,666	2,023,903	2,023,903	286,314	1,000,000	8,700,000	7,759,810	17,746,125
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△612,081	△612,081
当期純利益							1,676,755	1,676,755
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,064,673	1,064,673
平成28年3月31日期末残高	1,985,666	2,023,903	2,023,903	286,314	1,000,000	8,700,000	8,824,484	18,810,799

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年4月1日期首残高	△352,005	21,403,689	107,003	107,003	21,510,693
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△612,081			△612,081
当期純利益		1,676,755			1,676,755
自己株式の取得	△725	△725			△725
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△73,083	△73,083	△73,083
事業年度中の変動額合計	△725	1,063,948	△73,083	△73,083	990,864
平成28年3月31日期末残高	△352,731	22,467,637	33,920	33,920	22,501,557

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物：13～38年

機械及び装置：12年

②無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- | | |
|------------|---|
| ②賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| ③役員賞与引当金 | 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。 |
| ④製品保証引当金 | 製品売上に対する無償補修費用の発生に備えるため、過去の実績等を基礎にして計上しております。 |
| ⑤役員退職慰労引当金 | 役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規による退職慰労金の当事業年度末要支給額を計上しております。なお、当制度は平成18年6月29日をもって廃止となり、平成18年7月以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当事業年度末の残高は、当事業年度末に在任の取締役が平成18年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。 |

(4) 退職給付会計

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高見込額に基づき、年金資産の退職給付債務超過額を「固定資産」の「投資その他の資産」の「その他」に計上しております。なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間（10～16年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「破産更生債権等」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度末の投資その他の資産の「その他」に含まれる「破産更生債権等」は14千円であります。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました流動負債の「リース債務」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度末の流動負債の「その他」に含まれる「リース債務」は4,218千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,404,006千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務
- ① 短期金銭債権 2,192,287千円
- ② 短期金銭債務 44,098千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 4,723,700千円
- ② 仕入高 11,663千円
- ③ 販売費及び一般管理費 312,715千円
- ④ 営業取引以外の取引高 722,248千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末の 株式数(株)
普通株式	330,904	304	—	331,208

(注) 自己株式の数の増加304株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産	207,673千円
建物減価償却費	81,536千円
ソフトウェア	61,726千円
賞与引当金	72,452千円
未払事業税	29,292千円
製品保証引当金	29,472千円
役員退職慰労引当金	20,367千円
その他の他	24,625千円

繰延税金資産小計

527,146千円

評価性引当額

△20,367千円

繰延税金資産合計

506,778千円

繰延税金負債

前払年金費用 59,346千円

その他有価証券評価差額金 13,192千円

繰延税金負債合計

72,538千円

繰延税金資産の純額

434,240千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	361,596千円
固定資産	72,643千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は32,643千円減少し、法人税等調整額は33,864千円増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上の 係				
子 会 社	Yushin America, Inc.	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製品の 販売及び合 理化機械の 製造・販売	製品の販売	1,540,806	売掛金	463,029
	Yushin Korea Co., Ltd.	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製品の 販売及び合 理化機械の 製造・販売	製品の販売	1,175,437	売掛金	418,223
	広州有信精密 机械有限公司	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	当社製品の 製造	製品の販売	504,565	売掛金	590,798

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 製品の販売については、現地市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,286円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 95円88銭 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月13日

株式会社 ユーシン精機
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西 村 猛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 充 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユーシン精機の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーシン精機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月13日

株式会社 ユーシン精機
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西 村 猛 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 充 弘 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユーシン精機の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第43期の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

株式会社ユーシン精機 監査役会

常勤監査役 澤 田 主 二 郎 ㊟

社外監査役 折 田 泰 宏 ㊟

社外監査役 吉 川 孝 雄 ㊟

社外監査役 鎌 倉 寛 保 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社 株 式 の 数
1	こ たに ま ゆ み 小 谷 眞由美 (昭和22年1月12日生)	昭和48年10月	当社入社	2, 156, 601株
		昭和57年10月	当社取締役	
		平成元年2月	当社取締役副社長（平成5年3月より営業本部長を兼務）	
		平成14年12月	当社代表取締役社長	
		平成18年4月	当社代表取締役社長兼営業本部責任者	
		平成23年3月	当社代表取締役社長（現任）	
	選任理由 会社設立時から経営に携わり、長年に亘り代表取締役社長として強力なリーダーシップを発揮してきました。経営全般において豊富な経験と実績を有しており、引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。			
2	き むら さとし 木 村 賢 (昭和29年4月1日生)	平成17年4月	当社入社、執行役員購買部長	1, 100株
		平成17年10月	当社執行役員購買部責任者	
		平成18年4月	当社常務執行役員資材本部責任者	
		平成18年6月	当社常務取締役資材本部責任者	
		平成20年6月	当社専務取締役資材本部責任者	
		平成22年3月	当社専務取締役（現任）	
	選任理由 資材及び管理等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
3	おお だち やす はる 大 立 泰 治 (昭和33年7月31日生)	平成16年12月 当社入社 平成17年2月 当社生産技術部長 平成17年3月 当社開発部長 平成17年10月 当社開発部責任者兼品質保証部 責任者 平成18年4月 当社執行役員開発本部責任者兼 品質保証部責任者 平成20年4月 当社執行役員開発本部責任者 平成20年6月 当社取締役開発本部責任者 平成23年6月 当社常務取締役開発本部責任者 (現任)	2,100株
		選任理由 主に研究開発等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。引き 続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締 役候補者といたしました。	
4	きた がわ やす し 北 川 康 史 (昭和33年8月12日生)	平成19年9月 当社入社 平成19年11月 当社製造本部副責任者 平成20年4月 当社製造本部副責任者兼品質保 証部責任者 平成21年4月 当社執行役員製造本部副責任者 兼品質保証部責任者 平成21年8月 当社執行役員製造本部責任者兼 品質保証部責任者 平成22年6月 当社取締役製造本部責任者兼 品質保証部責任者 平成25年6月 当社常務取締役製造本部責任者 兼品質保証部責任者 (現任)	1,200株
		選任理由 主に製造等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。引き続 き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役 候補者といたしました。	

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
5	にし ぐち やす お 西 口 泰 夫 (昭和18年10月9日生)	昭和50年3月 京都セラミック㈱(現 京セラ ㈱)入社 昭和62年6月 同社取締役 平成4年6月 同社代表取締役専務 平成9年6月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役社長兼執行役員 社長 平成17年6月 同社代表取締役会長兼最高経営 責任者(CEO) 平成18年4月 同社取締役相談役 平成21年6月 同社取締役相談役退任 平成24年6月 長瀬産業㈱社外取締役(現任) 平成25年6月 ㈱ゼンショーホールディングス 社外取締役(現任) 平成26年6月 当社社外取締役(現任) 平成27年3月 ㈱ソシオネクスト 代表取締役会長兼CEO(現任)	1,700株
社外取締役候補者とした理由 京セラ株式会社の代表取締役社長・代表取締役会長等を歴任し、要職を通じて培った経営全般に亘る知識と経験をもとに、独立した立場から経営への助言と監督をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者といたしました。			
6	まつ ひさ ひろし 松 久 寛 (昭和22年8月5日生)	昭和51年6月 京都大学工学部精密工学科助手 昭和62年10月 同大学助教授 平成6年4月 同大学教授(平成7年改組により機械理工学専攻に移籍) 平成24年4月 同大学名誉教授(現任) 平成26年6月 当社社外取締役(現任)	0株
社外取締役候補者とした理由 京都大学の工学に関する学識経験者としての専門的な知見をもとに、独立した立場から経営への助言と監督をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に直接企業経営に關与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間において、特別の利害関係はありません。
2. 西口泰夫氏及び松久寛氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西口泰夫氏及び松久寛氏は、現在当社の社外取締役であり、当社取締役としての在任期間は本総会終結の時をもってそれぞれ2年となります。なお、当社は西口泰夫氏及び松久寛氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役鎌倉寛保氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
か ま 倉 寛 保 (昭和22年1月27日生)	昭和46年11月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入社 昭和48年5月 公認会計士登録 平成24年7月 トラスコ中山(株) 社外監査役（現任） 平成24年7月 当社社外監査役（現任） 平成25年3月 (株)フジオフードシステム 社外監査役（現任）	800株
社外監査役候補者とした理由 公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知見を当社の監査業務に活かしていた だくことにより、監査機能の強化が期待されるため、社外監査役候補者いたしました。な お、同氏は過去に直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監 査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 鎌倉寛保氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの公認会計士とし
て、平成4年4月から平成13年3月及び平成15年4月から平成17年3月まで当社の会計
監査に関与しておりましたが、業務執行を退いている現在は、当社との間において、特
別の利害関係はありません。
2. 鎌倉寛保氏は、社外監査役候補者であります。
3. 鎌倉寛保氏は、現在当社の社外監査役であり、当社監査役としての在任期間は本総会終
結の時をもって4年となります。

第3号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額及び監査役の報酬額は、平成20年6月27日開催の第35期定時株主総会において、取締役分は年額300,000千円以内、監査役分は年額50,000千円以内と決議いただき今日に至っておりますが、今後の業績及び財務状況に応じた役員賞与の支給に備えるため、取締役の報酬額を年額500,000千円以内（うち社外取締役分100,000千円以内）、監査役の報酬額を年額100,000千円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）、監査役は4名ですが、第1号議案「取締役6名選任の件」及び第2号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、取締役及び監査役の員数に変更はありません。

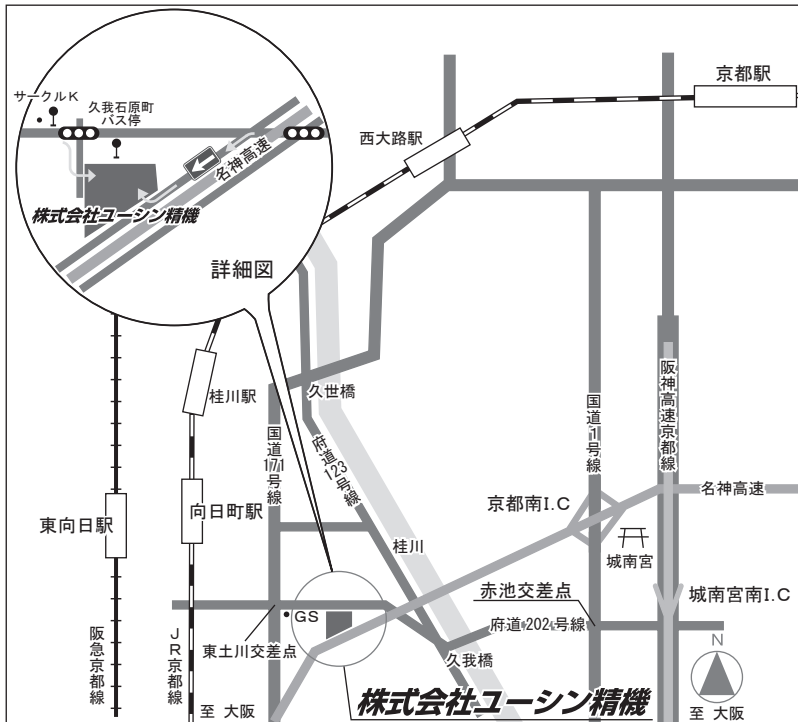
以上

株主総会会場ご案内図

京都市伏見区久我本町11番地の260

当社本社第2工場4階会議室

電話 075 (933) 9555 (代表)



《交通機関のご案内》

- ① J R 京都線 向日町駅よりタクシーで約7分
西大路駅より市バス特13号(久我石原町行)久我石原町下車 所要時間約15分
- ② 阪急京都線 東向日駅よりタクシーで約10分
桂駅東口より市バス南1号(竹田駅西口行)久我石原町下車 所要時間約30分
- ③ 近鉄電車・京都市地下鉄 竹田駅より市バス南1号(桂駅東口行)
18号(久我石原町行) 共に久我石原町下車 所要時間約25分

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承のほどお願い申し上げます。